

< 参考 > 主要な料金

〔 現行料金には、平成 17 年 10～12 月の通関統計実績に基づく燃料費調整分が含まれています。なお、括弧内は、消費税等相当額を含んだ料金です。 〕

( 1 ) 供給約款

従量電灯

		単位	改定料金	現行料金
A	最低料金	最初の 8kWh まで	円 銭 206.00 (216.3000)	円 銭 216.24 (227.0520)
	電力量料金	上記超過 1kWh	15.29 (16.0545)	16.10 (16.9050)
B	基本 料 金	10 A	1 契約 260.00 (273.0000)	260.00 (273.0000)
		15 A	" 390.00 (409.5000)	390.00 (409.5000)
		20 A	" 520.00 (546.0000)	520.00 (546.0000)
		30 A	" 780.00 (819.0000)	780.00 (819.0000)
		40 A	" 1,040.00 (1,092.0000)	1,040.00 (1,092.0000)
		50 A	" 1,300.00 (1,365.0000)	1,300.00 (1,365.0000)
		60 A	" 1,560.00 (1,638.0000)	1,560.00 (1,638.0000)
	電 力 量 料 金	最初の 120kWh まで (第 1 段階料金)	1 kWh 15.29 (16.0545)	16.10 (16.9050)
		120kWh をこえ 300kWh まで (第 2 段階料金)	" 20.04 (21.0420)	20.94 (21.9870)
		上記超過 (第 3 段階料金)	" 21.25 (22.3125)	22.41 (23.5305)

		単位	改定料金	現行料金
C	基本料金	1 k V A	円 銭	円 銭
			260.00	260.00
	(273.0000)	(273.0000)		
	電 力 量 料 金	最初の 120kWh まで (第 1 段階料金)	1 k W h	15.29 (16.0545)
120kWh をこえ 300kWh まで (第 2 段階料金)		"	20.04 (21.0420)	20.94 (21.9870)
上記超過 (第 3 段階料金)		"	21.25 (22.3125)	22.41 (23.5305)

#### 低圧電力

	単位	区分	改定料金	現行料金
基本料金	1 k W	-	円 銭 1,020.00 (1,071.0000)	円 銭 1,020.00 (1,071.0000)
電力量料金	1 k W h	夏 季	10.84 (11.3820)	11.26 (11.8230)
		その他季	9.85 (10.3425)	10.35 (10.8675)

(注)「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

( 2 ) 選択約款

おトクなナイト8 ( 時間帯別電灯 [ 夜間8時間型 ] )

		単位	改定料金	現行料金	
基本 料 金	6 kVA 以下の場合		1 契約	円 銭 1,200.00 (1,260.0000)	円 銭 1,200.00 (1,260.0000)
	上記超過	1 契約につき最初の10kVAまで		2,000.00 (2,100.0000)	2,000.00 (2,100.0000)
		10kVA をこえる 1 kVA につき		260.00 (273.0000)	260.00 (273.0000)
電 力 量 料 金	昼 間 時 間	最初の90kWhまで (第1段階料金)	1 kWh	19.10 (20.0550)	20.13 (21.1365)
		90kWh をこえ 230kWh まで (第2段階料金)	"	25.00 (26.2500)	26.28 (27.5940)
		上記超過 (第3段階料金)	"	26.50 (27.8250)	28.13 (29.5365)
	夜 間 時 間	"	7.00 (7.3500)	7.33 (7.6965)	
5時間通電機器は1kVAにつき			230円割引 (241.5000円割引)	230円割引 (241.5000円割引)	
通電制御型夜間蓄熱式機器は1kVAにつき			130円割引 (136.5000円割引)	130円割引 (136.5000円割引)	

(注)「昼間時間」とは、毎日午前7時から午後11時までの時間をいいます。

「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいいます。

おトクなナイト 10 ( 時間帯別電灯 [ 夜間 10 時間型 ] )

		単位	改定料金	現行料金
基本 料 金	6 kVA 以下の場合		1 契約 円 銭 1,200.00 (1,260.0000)	円 銭 1,200.00 (1,260.0000)
	上記超過	1 契約につき最初の 10kVA まで	2,000.00 (2,100.0000)	2,000.00 (2,100.0000)
		10kVA をこえる 1 kVA につき	260.00 (273.0000)	260.00 (273.0000)
電 力 量 料 金	昼 間 時 間	最初の 80kWh まで ( 第 1 段階料金 )	1 k W h 21.00 (22.0500)	22.18 (23.2890)
		80kWh をこえ 200kWh まで ( 第 2 段階料金 )	" 27.55 (28.9275)	28.98 (30.4290)
		上記超過 ( 第 3 段階料金 )	" 29.20 (30.6600)	31.08 (32.6340)
	夜 間 時 間	" 7.30 (7.6650)	7.63 (8.0115)	
8 時間通電機器は 1 k V A につき			40 円割引 (42.0000 円割引)	40 円割引 (42.0000 円割引)
5 時間通電機器は 1 k V A につき			270 円割引 (283.5000 円割引)	270 円割引 (283.5000 円割引)
通電制御型夜間蓄熱式機器は 1 k V A につき			170 円割引 (178.5000 円割引)	170 円割引 (178.5000 円割引)

(注)「昼間時間」とは、毎日午前 8 時から午後 10 時までの時間をいいます。  
「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいいます。

電化上手（季節別時間帯別電灯）

		単位	改定料金	現行料金
基本 料 金	6 kVA 以下の場合		1 契約 円 銭 1,200.00 (1,260.0000)	円 銭 1,200.00 (1,260.0000)
	上記超過	1 契約につき最初の 10kVA まで	2,000.00 (2,100.0000)	2,000.00 (2,100.0000)
		10kVA をこえる 1 kVA につき	260.00 (273.0000)	260.00 (273.0000)
電力 量 料 金	昼 間 時 間	夏 季	1 k W h 30.05 (31.5525)	31.68 (33.2640)
		その他季	" 25.20 (26.4600)	26.73 (28.0665)
	朝 晩 時 間		" 20.30 (21.3150)	21.68 (22.7640)
	夜 間 時 間		" 7.00 (7.3500)	7.33 (7.6965)
5 時間通電機器は 1 k V A につき			230 円割引 (241.5000 円割引)	230 円割引 (241.5000 円割引)
通電制御型夜間蓄熱式機器は 1 k V A につき			130 円割引 (136.5000 円割引)	130 円割引 (136.5000 円割引)
全電化住宅は「電化上手」の電力量料金（夏季昼間時間を除く）を 5 % 割引				

（注）「昼間時間」とは、毎日午前 10 時から午後 5 時までの時間をいいます。

「朝晩時間」とは、毎日午前 7 時から午前 10 時までと午後 5 時から午後 11 時までの時間をいいます。

「夜間時間」とは、毎日午後 11 時から翌日の午前 7 時までの時間をいいます。

スマイル・クッキング割引（電化厨房住宅契約）

従量電灯 B、従量電灯 C、「おトクなナイト 8」または「おトクなナイト 10」の  
その他季の電力量料金を 3 % 割引

### 低圧高負荷契約

	単位	区分	改定料金	現行料金
基本料金	1 kW	-	円 銭 1,200.00 (1,260.0000)	円 銭 1,200.00 (1,260.0000)
			電力量料金	1 kWh
その他季 11.45 (12.0225)	12.58 (13.2090)			

(注)「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

### 深夜電力

	単位	改定料金	現行料金
深夜電力 A	1 契約	円 銭 900.00 (945.0000)	円 銭 928.16 (974.5680)
深夜 電力 B	基本料金	1 kW 300.00 (315.0000)	300.00 (315.0000)
	電力量料金	1 kWh 7.00 (7.3500)	7.33 (7.6965)
	通電制御型 夜間蓄熱式機器	15%割引 (現行：15%割引)	
第 2 深夜 電力	基本料金	1 kW 200.00 (210.0000)	200.00 (210.0000)
	電力量料金	1 kWh 6.10 (6.4050)	6.43 (6.7515)

## 融雪用電力

		単位	改定料金	現行料金
基本料金	契約使用期間の 最初の3月まで	1 kW	円 銭 1,910.00 (2,005.5000)	円 銭 1,910.00 (2,005.5000)
	3月超過	"	455.00 (477.7500)	455.00 (477.7500)
電力量料金		1 kWh	9.50 (9.9750)	10.03 (10.5315)

### (3) 電気需給約款

特別高圧（60,000V）で電気の供給を受ける場合

		単 位	区 分	改定料金	現行料金	
特別高圧季節別 時間帯別電力 A	基本料金	1 k W		円 銭 1,460.00	円 銭 1,460.00	
	電力量料金	1 k W h	ピ ー ク	11.45	13.02	
			昼 間	夏 季	10.90	12.47
				その他季	9.85	11.47
			夜 間	6.75	7.02	
特別高圧季節別 時間帯別電力 B	基本料金	1 k W		1,460.00	1,550.00	
	電力量料金	1 k W h	ピ ー ク	11.45	11.92	
			昼 間	夏 季	10.90	11.42
				その他季	9.85	10.42
			夜 間	6.75	7.02	
特別高圧電力 A	基本料金	1 k W		1,460.00	1,460.00	
	電力量料金	1 k W h	夏 季	9.79	11.00	
			そ の 他 季	8.90	10.11	
特別高圧電力 B	基本料金	1 k W		1,460.00	1,550.00	
	電力量料金	1 k W h	夏 季	9.28	9.66	
			そ の 他 季	8.44	8.89	

(注)「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

「ピーク」とは、夏季の平日（土曜日を含みます）の午後1時から午後4時までの時間をいいます。

「昼間」とは、平日（土曜日を含みます）の午前8時から午後10時までの時間をいいます。ただし、ピークに該当する時間を除きます。

「夜間」とは、ピークおよび昼間以外の時間をいいます。ただし、日曜・祝日および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間」とします。



高圧（6,000V）で電気の供給を受ける場合

		単 位	区 分	改定料金	現行料金	
業務用季節別 時間帯別電力	基本料金	1 k W		円 銭 1,560.00	円 銭 1,560.00	
	電力量料金	1 k W h	ピ ー ク	14.15	15.14	
			昼 間	夏 季	13.50	14.49
				その他季	12.20	13.54
			夜 間	7.10	7.39	
高圧季節別 時間帯別電力	基本料金	1 k W		1,650.00	1,650.00	
	電力量料金	1 k W h	ピ ー ク	12.95	13.19	
			昼 間	夏 季	12.35	12.64
				その他季	11.00	11.54
			夜 間	7.10	7.39	
業務用電力	基本料金	1 k W		1,560.00	1,560.00	
	電力量料金	1 k W h	夏 季	11.43	12.32	
			そ の 他 季	10.39	11.31	
高圧電力	基本料金	1 k W		1,650.00	1,650.00	
	電力量料金	1 k W h	夏 季	10.19	10.52	
			そ の 他 季	9.26	9.68	

(注)「夏季」とは、毎年7月1日から9月30日までの期間をいいます。

「その他季」とは、毎年10月1日から翌年の6月30日までの期間をいいます。

「ピーク」とは、夏季の平日（土曜日を含みます）の午後1時から午後4時までの時間をいいます。

「昼間」とは、平日（土曜日を含みます）の午前8時から午後10時までの時間をいいます。ただし、ピークに該当する時間を除きます。

「夜間」とは、ピークおよび昼間以外の時間をいいます。ただし、日曜・祝日および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間」とします。